

Google Gemini と note コラボコンテスト開催のお知らせ



noteは、Google Gemini とコラボレーションした投稿コンテスト「#AIとやってみた」を6月9日（月）から開催します。Gemini の活用法や体験をシェアする機会をつくることで、より多くの人がAIを身近に感じて、創作のパートナーとして利用するきっかけになることを目指します。

今後は本コンテストに加えて、Google Gemini とのコラボイベントの開催も予定しています。noteは、これからもAIを活用した創作支援に取り組んでまいります。

投稿コンテスト「#AIとやってみた」概要

本コンテストでは、AIのリアルな活用法や体験談を募集します。Google のAIで調べたことや試したこと、それによって生活がこんな風変わったなど、AIの活用方法はどんなかたちでも構いません。自由な発想でご応募ください。

スケジュール

- 募集期間：2025年6月9日（月）11:00 ～ 7月9日（水）23:59まで
- 結果発表：2025年9月上旬頃を予定

投稿方法

- noteのアカウントを作成。または、ログイン
- [Google Gemini 公式noteアカウント](#)をフォロー
- ハッシュタグ「#AIとやってみた」をつけて、記事を投稿

応募方法や規約の詳細は、以下のページをご覧ください。

<https://note.com/info/n/n516d13410090>

審査員・選考方法

岡田悠さん／斉藤ナミさん／けんすうさん

以下のように、Google のAIを使っていることが分かる記事を対象に受賞作を選考します。

- 使用したサービスの名前が書かれている
- スクリーンショットやAIによる回答の公開リンクが載っている など

※AIアシスタントを活用して作成した記事は、受賞の対象外となります。あらかじめご了承ください。

コンテストの開始にあたって審査員のみなさんが執筆した作品も、ぜひ参考にしてみてください。

<https://note.com/hyosasa/n/n4f422efe81f9>

<https://note.com/panko73/n/n7757aba88360>

けんすうさん：近日公開予定

賞金

以下に加え、受賞者全員に Google AI Pro プランを3ヶ月分を無料で提供します。

- グランプリ：1名（ギフトカード 10万円分）
- 審査員特別賞：3名（ギフトカード 各5万円分）
- Google Gemini 賞：1名（ギフトカード 5万円分）
- 入賞：5名（ギフトカード 各2万円分）

AIアシスタントについて

noteは、Google のAIモデル Gemini を搭載した[AIアシスタント](#)を全会員に無償で提供しています。本機能を活用することで、クリエイターは思いついたアイデアを膨らませたり、より良い表現方法を追求したり、自分にしかできないクリエイティブな活動に打ち込むことができます。

Gemini は Google LLC の商標です。

note

noteはクリエイターが文章や画像、音声、動画を投稿して、ユーザーがそのコンテンツを楽しんで応援できるメディアプラットフォームです。だれもが創作を楽しんで続けられるよう、安心できる雰囲気や、多様性を大切にしています。個人も法人も混ざり合って、好きなものを見つけたり、おもしろい人に出会えたりするチャンスが広がっています。2014年4月にサービスを開始し、約5,462万件の作品が誕生。会員数は938万人（2025年2月時点）に達しています。

- URL： <https://note.com/>
- iOSアプリ： <https://itunes.apple.com/jp/app/note-noto/id906581110>
- Androidアプリ： <https://play.google.com/store/apps/details?id=mu.note>

note株式会社

わたしたちは「だれもが創作をはじめ、続けられるようにする」をミッションに、表現と創作の仕組みづくりをしています。メディアプラットフォームnoteは、クリエイターのあらゆる創作活動を支援しています。クリエイターが思い思いのコンテンツを発表したり、メンバーシップでファンや仲間からの支援を受けたり、ストアでお店やブランドオーナーが商品を紹介したり、note proを活用して法人や団体が情報発信をしたりしています。

所在地：〒102-0083 東京都千代田区麹町6-6-2

設立日：2011年12月8日 代表取締役CEO：加藤貞顕 コーポレートサイト：<https://note.jp>

【本件に関するお問い合わせ先】

note株式会社 IRお問い合わせ窓口 <https://ir.note.jp/inquiry>